

令和3年9月1日

保護者様

大阪市立城陽中学校
校長 中野 充博

令和3年度 就学援助費の支給について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度の就学援助費の支給について、次のとおりとなりますのでご確認をお願いします。

なお、このお知らせは全家庭に配付しています。就学援助制度を申請されていない場合は参考にご覧ください。

記

1、支給日・支給金額について

	入学準備補助金 60,000円 (1年のみ)	生徒費・給食費 (実費) <u>※学校への納入済分を 保護者口座へ支給</u>	積立金 一泊移住費(1年) 修学旅行費(3年) (実費)円
早期1認定 (2月末通知)	令和3年3月18日 支給済	同左	1月7日支給予定
早期2認定 (5月末通知)	令和3年7月1日 支給済	同左	同上
一般1認定 一般2認定 (8月末通知)	令和3年10月5日 支給予定	同左	同上

- ① 生活保護世帯については3年生の修学旅行費のみが支給対象です。
- ② 就学援助制度が認定となりましても、積立金及びPTA会費の徴収は引き続き継続します。

2、注意点などの連絡事項について

次のような場合は、すぐに学校の事務担当者までご連絡ください。

- ・他校への転出する場合
- ・申請内容に変更がある場合
- ・口座を変更したい場合
- ・あらたに生活保護を申請する場合(受給が決定した場合を含む)

3、就学援助費の支給方法について

保護者の方が指定された口座へ、大阪市会計管理者より直接振り込まれます。

現金支給の方は、別途連絡します。

4、学校医療券について(注、学校医療券についての詳細は保健室へお願いします。)

就学援助制度の認定を受けた場合、次の病気の治療については「学校医療券」が発行されます。

- ・虫歯
- ・中耳炎
- ・結膜炎
- ・寄生虫病(※頭ジラミは対象外)
- ・その他疾病

※支給内容について、ご不明な点等ございましたら担当までお問い合わせください。

問い合わせ先 大阪市立城陽中学校 事務管理室 就学援助担当 TEL 06-6961-3366